

北広商工第 563 号
令和 3 年 3 月 10 日

北広島市商工業振興審議会 会長 様

北広島市長 上 野 正 三



諮 問 書

北広島市商工業振興基本条例第 11 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり貴審議会に諮問いたします。

記

諮問事項

「第 2 期北広島市商工業振興基本計画」策定に係る基本的な考え方について

諮問理由

北広島市商工業振興基本条例に基づき、平成 23 年度に商工業振興の指針として策定した「北広島市商工業振興基本計画」が令和 3 年度をもって計画期間を終了することから、「第 2 期北広島市商工業振興基本計画」を策定するため、標記事項について諮問するものです。

(経済部商工業振興課)